

～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田



とわだ 5

No. 223

2021



【入学式】 (4月7日㈪)／ちとせ小学校

市立小・中学校で入学式が行われ、ちとせ小学校（中野純校長）では、真新しいランドセルを背負った47人の新1年生がドキドキの学校生活をスタートさせました。

広報とわだ 目次

- 2 | 65歳以上の市民の皆さんの
新型コロナワクチン集団接種を開始します
- 4 | 令和3年度 主要な施策と予算の概要

65歳以上の市民の皆さんの

新型コロナウイルスワクチン集団接種を開始します

〒10 和田市新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎ 013936

市民の皆さまへ

新型コロナウイルスワクチン集団接種の予約に関しまして、対象者の皆さまに多大なご迷惑をお掛けしております。5月7日(金)からの3,240人分のワクチン集団接種の予約をコールセンターで受け付けていましたが、電話が繋がらないなど、多大なるご不便をお掛けいたしましたことを、心からお詫び申し上げます。

なお、現在、5月実施分の65歳以上のワクチン集団接種の予約は終了となっております。

新型コロナウイルスワクチンは、希望される人は必ず接種することができます。今後、国からのワクチンの配分に応じて、順次、65歳以上で接種を希望される人が、接種を完了できるよう事務を進めてまいります。

次回以降の65歳以上の人の予約受け付け方法については、今回予約できなかった方々に対しまして、5月中旬までに改めて文書にてご案内させていただきます。

併せて、市ホームページ、駒らん情報めーるなどでも随時お知らせしますので、ご確認いただけますようお願いいたします。

ワクチン接種を希望される人が速やかに受けられるよう事務を進めていきますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

十和田市の65歳以上のワクチン接種に関するQ&A

Q. 集団接種は市内6カ所の公共施設で接種とのことですが、1会場で1日に何人に接種するのですか？

A. 1会場最大180人です。接種には、医師や看護師の協力、会場の確保が必要です。

Q. 個別接種の開始はいつですか？

A. 現在、協力していただける医療機関と協議を進めており、開始時期などについてはまだ決まっておりません。

Q. 次回の予約はいつからできますか？

A. 5月中旬までに改めて文書にてご案内させていただきます。

Q. 今後、予約の方法は広がりますか？

A. 予約方法などを再検討し、対応してまいります。

Q. 希望者全員がワクチン接種を受けることができますか？

A. できます。ワクチン供給時期に合わせて、今後も接種できる機会を増やします。追加の日程は、広報や市ホームページなどでお知らせします。

接種スケジュール

3月下旬	医療従事者など
4月19日～	高齢者施設の入所者
5月7日～	65歳以上の人

※その他の年齢の人には、準備が整い次第お知らせします。

ワクチン接種は強制ではありません。ワクチン接種による効果と副反応のリスクについてよく理解し、ご自身で判断の上、接種してください。接種を受ける人の同意なく接種が行われることはありません。

駒らん情報めーるの登録はこちら

ワクチン接種に関する情報も配信しています。

登録は無料です（通信料は利用者負担となります）。



▲QRコード

集団接種の流れ

※総合体育センターで実施する場合

①受付



②予診票確認



③医師による予診



④ワクチン接種



⑤接種済証の発行



⑥15～30分の健康観察



気になる新型コロナワクチンQ&A

Q. 新型コロナワクチンは効果があるのですか？

A. ワクチンを2回接種することにより、95%発症を防ぐ効果が認められています。
※発症とは、発熱や咳などの症状が出ることです。

Q. ワクチン接種後の副反応が怖いですが、接種しても大丈夫ですか？

A. ファイザー社によると、ファイザー社のワクチンの臨床試験では、次のような副反応が確認されています。

●ワクチン接種後の主な副反応

接種箇所の痛み・腫れ	84%
頭痛	55%
発熱	14%
だるさ	63%
筋肉痛	38%
悪寒	32%
関節痛	24%

▶これらの反応があるということは、免疫獲得のための反応がしっかりと起こっている証拠です（反応がない場合でもワクチンが効いていないということではありませんので、ご安心ください）。

▶通常、副反応は接種して3日以内に症状がでて、1～2日以内には治まります。極めてまれではありますが、治療を要したり、障害が残るほどの副反応もあります（予防接種健康被害救済制度の対象ですので、救済を受ける場合は市にご相談ください）。

アナフィラキシーとは？

急性のアレルギー反応のことです。ファイザー社のワクチンでは、100万人中5人程度に反応が認められました。

ワクチン接種後15～30分経過を見て、万が一アナフィラキシーが起きた場合は、医療従事者が必要な対応を行います。

ワクチン接種の予約、ワクチン接種に関する相談やお問い合わせに対応しています。

十和田市新型コロナワクチンコールセンター ☎ 0176-51-3936

【受付時間】月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時

※今後、予約受付電話回線を増やし、体制を強化してまいります。



主要な施策と

令和3年度の主要な施策

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の推進

- ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を着実に実施します。
- ・コロナ禍による影響を受けている事業者の事業継続・雇用の維持などの支援に努めます。



ワクチン接種の模擬訓練

人口減少対策の充実

- ・移住お試し住宅事業の拡充など、移住者を呼び込む取り組みを進めます。
- ・新婚夫婦が新生活をスタートするための費用の一部を支援します。
- ・新生児の親に育児用品を購入できる商品券の給付を行います。



移住相談の様子

総合計画における8つの基本目標に沿って主な事業をお知らせします

1 市内外からより多くの人々や消費を呼び込めるまち (産業振興)



スマート農業技術導入支援事業 775万円
農作業の省力化を図り、地域農業の労働力不足を解消するため、農業用ドローンの導入に必要なオペレーター資格取得や購入に要する費用、GPS機能付きスマート農業機械の回線利用料の一部を補助します。

肉用牛主産地づくり推進事業 560万円
高能力雌牛を地域内に保留するため、ゲノミック育種価(※)評価の費用の一部および地域内への自家保留に対し補助します。
※遺伝情報を活用して牛の遺伝的能力を推定する値

とわだの逸品購入キャンペーン事業 198万円
市の農産物を活用して誕生した商品の地元消費の促進などを図るため、対象商品を購入した人に抽選で景品が当たるキャンペーンを開催します。

ワーケーション推進事業 1,480万円
仕事と休暇を組み合わせたワーケーションを推進するため、宿泊施設が行うワーケーション用の宿泊割引プランに係る費用を補助します。

2 地域全体で子育て・子育てをしっかりと支えるまち (子育て・教育)



「未来を応援、夢わくわくスクール！」キャリア教育事業 520万円
「夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育の充実」に向け、自分の生き方や市の未来を考える児童・生徒の育成につながるキャリア教育事業を実施します。

小学校冷房設備設置事業 2,749万円
夏季にマスク着用が求められる児童の熱中症などを予防するため、小学校3、4年生の教室にエアコンを導入します。

とわだde子育て応援ギフト券給付事業 2,670万円
子どもを産み育てやすい環境づくりおよび子育て世帯を支援するため、新生児の親に育児用品などを購入できる商品券を配布します。

医療的ケア児保育事業 783万円
医療的ケア児の地域生活支援の向上のため、保育所などでの医療的ケア児の受け入れを支援し、ガイドラインを策定します。

3 すべての市民が健やかに暮らせるまち (健康・福祉)



成年後見制度利用促進事業 431万円
判断能力が不十分で財産管理に支援が必要な高齢者などが適切な支援を受けられるよう、成年後見センターを設置し制度の普及・啓発や相談体制の充実を図ります。

高齢者見守り支援事業 168万円
独居高齢者の孤独感や不安の軽減、また、離れて暮らす家族が高齢者の日常生活状況の把握や異常の早期検知ができるデジタル機器(見守りロボット)のモニターを行い、本格導入に向けた分析を行います。

予算の概要

問政策財政課 ☎ ⑤16710、⑤16713

デジタル化を活用した市民サービスの向上、さまざまな働き方に対応したまちづくり

- ・各種申請について、電子申請による受け付けを開始します。
- ・スマート農業の導入を支援します。
- ・デジタル機器を活用した高齢者などの見守り支援の取り組みを進めます。



農業用ドローンの農薬散布

公共施設の整備

- ・十和田市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の改修、更新などを進めます。
- ・(新)志道館、(仮称)地域交流センター、(仮称)公共交通拠点の令和4年3月の完成を目指し、建設工事を実施します。
- ・相撲場の屋根の整備などを進めます。



(新)志道館 外観イメージ

4 だれもが楽しく学び、豊かな心と文化が息づくまち (生涯学習・文化・スポーツ)



屋内体育施設利用促進事業 347万円

屋内グラウンド「こまかいどーむ」とアネックススポーツランドの利用促進のため、テニスやサッカーなどのスポーツ教室を開催します。また、アネックススポーツランドを利用してスポーツ合宿を行う学生の団体に対して宿泊料の一部を助成します。

5 地域で助け合い、災害に強く犯罪のない、安全・安心なまち (安全・安心)



結婚新生活支援事業 2,420万円

人口減少対策の一環として結婚の促進を図るため、新婚世帯に対し、結婚に伴う費用の一部を支援します。

危険木伐採事業 2,215万円

高木の倒木、落枝などによる歩行者などへの被害を未然に防ぐため、市道三本木中学校西線沿いのアカマツを伐採します。

6 ゆとりと潤いあふれる暮らしを実感できるまち (環境)



し尿処理及び浄化槽汚泥共同処理事業 1億2,632万円

快適で住みよい生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、十和田地域広域事務組合構成市町村（十和田市、六戸町、おいらせ町、五戸町、新郷村）から排出される「し尿」および「浄化槽汚泥」の共同処理を行います。

7 快適な暮らしや活発な経済活動を支える都市基盤が整ったまち (都市基盤)



市街地循環バス等運行事業 9,299万円

中心市街地での公共交通の利便性向上などを目的に、市街地循環バスと西地区シャトルバスを運行します。また、新型コロナウイルス感染防止対策としてバス車内の抗ウイルス・抗菌コーティング加工を行います。

8 地域経済社会の持続的な発展を支える強固な経営基盤が確立したまち (自治体経営)



先進的ICT(※)活用事業 1,108万円

庁内業務の効率化を目的として、パソコンでの大量のデータ入力や定型作業を自動化する「RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)」、高い精度で文字認識が可能な「AI(人工知能)-OCR」、「AI会議録作成システム」を各種業務で活用します。

また、デジタル化の取り組みをさらに推進するために、デジタル専門人材派遣の受け入れをします。

(※) 情報・通信に関する技術の総称

令和3年度の予算の概要

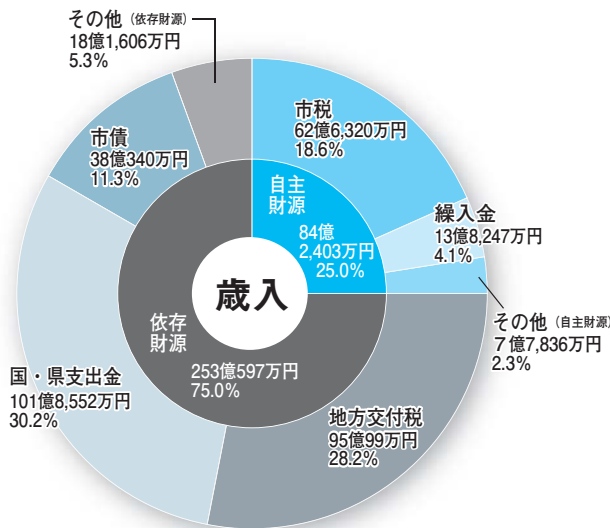
(1万円未満は四捨五入)

一般会計当初予算の総額 337億3,000万円 (前年度予算との比較 20億円減)

■歳入

市税は前年度比7.1%減の62億6,320万円を見込み、地方交付税は同比1.0%増の95億99万円を見込んでいます。

また、市債については、同比30.7%減の38億340万円を見込んでいます。



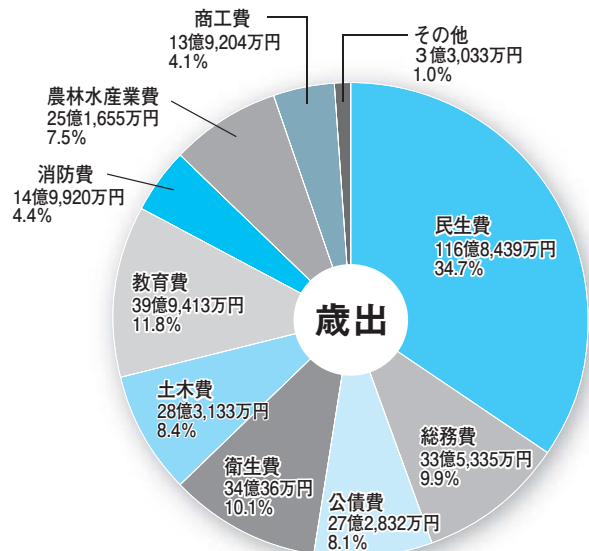
用語解説【歳入】

- 市税…市民税や固定資産税など市民の皆さんからの税金
- 繰入金…基金を取り崩したお金など
- 地方交付税…財政状況に応じて国から交付されるお金
- 国・県支出金…特定の公共事業などに対して国や県から交付されるお金
- 市債…道路や施設整備などに充てるために国や金融機関から借り入れるお金
- その他…使用料、手数料、財産収入など(自主財源)や地方譲与税、地方消費税交付金など(依存財源)

■歳出

消防費では、同報系防災行政無線整備事業の終了などに伴い、前年度比19.4%減の14億9,920万円を見込んでいます。

また、教育費では、市民文化センター等長寿命化改修事業の終了などに伴い、23.7%減の39億9,413万円を見込んでいます。



用語解説【歳出】

- 民生費…幼児や高齢者などの福祉に使うお金
- 総務費…市の一般的な事務などに使うお金
- 公債費…借り入れたお金の返済に使うお金
- 衛生費…各種健診、予防接種、ごみ処理などに使うお金
- 土木費…道路、公園、住宅などの建設や管理に使うお金
- 教育費…学校教育、スポーツ振興、生涯学習、学校建設などに使うお金
- 消防費…消防・防災事務に使うお金
- 農林水産業費…農林畜産業の振興などに使うお金
- 商工費…商工業・観光の振興に使うお金
- その他…議会運営、労働事務などに使うお金

■各会計予算の前年度比較・各会計への繰出金の状況

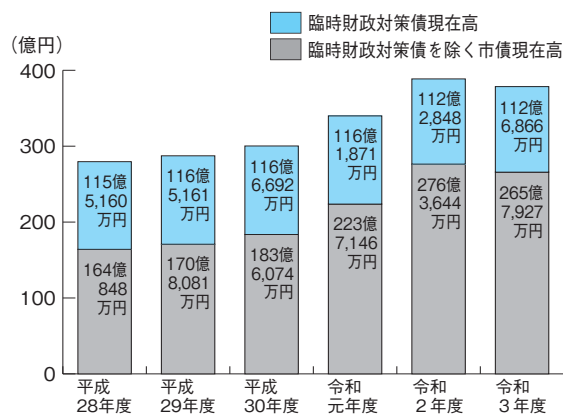
会計名	予算額	前年度との比較	増減率	一般会計からの繰出金	
一般会計	337億3,000万円	△20億円	△5.6%	—	
特別会計	国民健康保険事業	69億6,469万円	3億7,281万円	5.7%	5億8,031万円
	後期高齢者医療	7億3,850万円	△3,648万円	△4.7%	2億848万円
	介護保険事業	72億2,811万円	7,181万円	1.0%	11億3,677万円
	温泉事業	2,631万円	△1,687万円	△39.1%	0万円
企業会計	水道事業	25億5,966万円	△3,193万円	△1.2%	1億9,622万円
	下水道事業	47億9,897万円	△9,409万円	△1.9%	12億226万円
	病院事業	109億1,333万円	3億5,141万円	3.3%	12億7,263万円

※企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額です。

用語解説

- 一般会計…教育、福祉、道路の整備など十和田市の基本的な事務・事業に関する会計
- 特別会計…特定の事業を行う場合や特定の歳入(保険料など)を特定の歳出に充てるなど一般会計と区別する必要がある場合に設置する会計
- 企業会計…企業性格をもった事業を運営するために設置された地方公営企業の会計

■一般会計当初予算での年度別市債残高見込み額の推移



※臨時財政対策債とは、財源不足を補てんするため借り入れる市債で、償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源といえます。

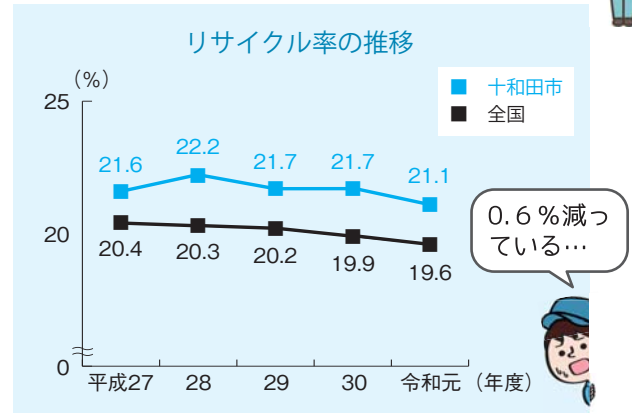
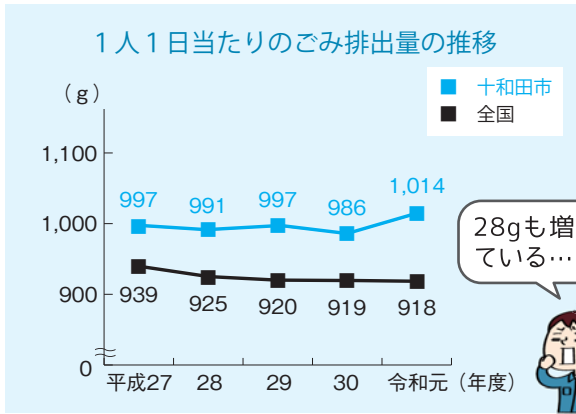
ごみを減らそう！リサイクルを増やそう！

固まづくり支援課 ☎ 6726

市では、ごみの減量化とリサイクルの推進に取り組んでいます。1人でも多くの市民の皆さんに、ごみ問題に関心を持っていただき、ごみの減量・リサイクルへの意識の輪がさらに広がるよう、ご協力をお願いします。

ごみの排出量が増えています

ごみの減量とリサイクル
にご協力をお願いします



$$\begin{aligned} \text{1人1日当たりのごみ排出量} \\ &= \text{ごみ総排出量} \div \text{市の人口} \div 365\text{日} \end{aligned}$$

$$\text{リサイクル率} = \text{再資源化量} \div \text{ごみ総排出量}$$

平成30年度から令和元年度にかけて、1人1日当たりのごみ排出量は28g（生活系：19g、事業系9g）増え、リサイクル率は0.6ポイント減少しました。一人一人が「もったいない」の意識を持ち、ごみの減量とリサイクルに取り組みましょう。

ごみ減量のためにできること

燃えるごみの4割を占める生ごみを減らそう！

3つの「きる」で生ごみダイエット！

POINT1

食材は使い「きる」

食材は必要な分だけ購入し、無駄なく使いましょう。

POINT2

料理は食べ「きる」

作り過ぎに注意！料理は食べきれぬ量を作らしましょう。残ってしまったら、冷凍保存かアレンジを加えて違う料理にしてみましょう。

POINT3

生ごみは水気を「きる」

生ごみの約7割は水分です。水気を切ることが減量の近道になります。三角コーナーや水切りネットを利用しましょう。

- ▶ 野菜や果物の皮は水気を切るために、一晩乾かしてからごみ箱へ
- ▶ 水切りネットはぎゅっと絞ってごみ箱へ

ペットボトルの上部を切り、切った部分にテープを貼ると、簡単に水切りグッズが作れます。



環境に優しい生活をしましょう

- ▶ エコバックを持参、マイ箸を利用して不要な物はもらわない
- ▶ 使えるもの（資源）は再利用、リサイクルへ



市の取り組み

- ▶ 「ごみ減量化・分別の徹底」の理解促進
- ▶ 幼児向けのリサイクル教室による環境教育の実施
- ▶ 資源集団回収実施団体へ奨励金を交付
- ▶ 飲食店などへ事業系生ごみ低減の呼び掛け

衣類の回収をしています

家庭で不要となった衣類を回収していますので、ご協力をお願いします。衣類回収のボックスは市役所や各コミュニティセンター、市民交流プラザ「トワレ」に設置しています。



▲衣類回収ボックス

令和3年度十和田市総合防災訓練を実施します

問総務課 ☎⑤6703

市では、大きな被害をもたらす地震などの災害が発生した時の応急対策を迅速・的確かつ総合的に実施できるよう、関係機関や地域住民の皆さんのご協力を得て、十和田地域広域事務組合消防本部などと合同で総合防災訓練を行います。訓練は、市役所会場以外は、どなたでも参観できますが、参観の際はマスクの着用、人と人の距離を1m以上空けることなど感染症対策の配慮をお願いします。

とき 5月20日(木) 午前9時～正午

	時間	会場
①	午前9時～9時30分	市役所
②	午前9時40分～9時50分	屋内グラウンド「こまかいどーむ」
③	午前10時～10時43分	三本木中学校
④	午前10時50分～11時5分	陸上競技場
⑤	午前11時15分～正午	中央公園(緑地)

※②～⑤の時間は前後する場合があります。



青森県防災ヘリコプター「しらかみ」による救助・救出訓練の様子

注意事項

- ・訓練では、多くの緊急車両やヘリコプターなどが出動するほか、会場周辺では交通規制を実施する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。
- ・大雨、強風、雷などの悪天候で各種警報などが発表された場合には、訓練を中止することがあります。
- ・新型コロナウイルスの感染状況により、規模の縮小、延期などをする場合があります。



高齢者見守り支援事業のモニターを募集します

問高齢介護課 ☎⑤6720

市では、1人暮らしの高齢者が安全・安心に生活できる環境づくりのため、離れて暮らす家族が高齢者の日常生活を把握し、異常の早期検知ができるデジタル機器(見守りロボット)を試験導入します。そこで、実際に使用し本格導入に向けた分析にご協力いただける市民モニターを募集します。

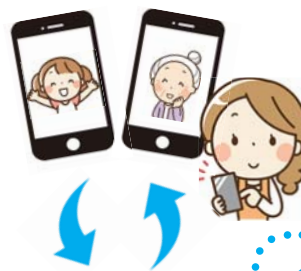
- 対象** 市内在住で70歳以上の1人暮らしの人と、離れて暮らしている家族
- モニター期間** 7月～令和4年1月(7カ月間)
- 台数** 10台(上限を超えた場合は選考で決定します)
- 申し込み方法** 高齢介護課に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、申請してください。申請書の郵送を希望する場合はご連絡ください。
- 申込期限** 5月20日(木)
- ※詳しくはお問い合わせください。

見守りロボット
高さ:約30cm
横幅:約20cm
重さ:約2kg



お知らせ機能

薬の時間や戸締まりなど忘れがちな生活行動をロボットがお知らせしてくれます。



離れて暮らす家族

インターネットを利用した見守りサービス

朝、昼、夕方の3回、高齢者がロボットの前に来ると、写真を撮って家族に送信します。家族がスマホやパソコンで写真を確認すると、ロボットが「見たよ」と音声で連絡します。

その他、家族から写真や動画、メッセージが送れます。



1人暮らしの高齢者

移住・定住を促進するため、令和3年度に実施する支援事業の概要をお知らせします。皆さんのご家族やお知り合いなどへぜひお知らせください。なお、下記以外にも申請の要件がありますので、移住情報発信ポータルサイト「日々コレ十和田ナリ」をご覧ください。

❖ 移住・定住住宅取得等支援事業補助金

平成29年4月1日以降に、上十三・十和田湖広域定住自立圏（※）外から本市に転入し、令和4年3月31日までに取得した住宅に入居する人を対象に、住宅取得費用の一部を補助します（中古住宅の取得は、上十三・十和田湖広域定住自立圏内からの転入者も対象です）。

補助対象住宅	補助対象経費	補助金の額
新築住宅	建築費（購入費）	補助対象経費の10分の1（上限100万円）
中古住宅	購入費（改修費）	補助対象経費の2分の1（上限50万円）
上乗せ補助対象世帯		上乗せ補助金額
若年夫婦世帯（夫婦いずれも40歳未満）		10万円
子育て世帯（妊婦または18歳未満の子がいる世帯）		妊婦、子1人に付き10万円
3世代同居世帯（妊婦または18歳未満の子と夫婦いずれかの親がいる世帯）		10万円

※上十三・十和田湖広域定住自立圏とは、十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、小坂町で構成する圏域をいいます。

❖ 移住・定住引越し支援事業補助金

令和3年3月1日以降に青森県外から本市に転入する40歳未満の人や子育て世帯を対象に、引越し費用の一部を補助します。※本人または同一の世帯員の転勤により、本市に転入する場合は除きます。

補助対象経費	補助金額
引越し経費（転入前の住宅にある家財道具移転の経費）	補助対象経費の3分の2（上限10万円）

❖ 移住支援金

東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）から本市に転入し、あおもりU・I・Jターン就職支援サイト「Aomori-Job」に**移住支援金の対象として掲載している求人**に就業した人や**青森県起業支援金の交付決定を受けた人**に、最大100万円の移住支援金を支給します。

補助対象要件	支援金の額
単身での転入	60万円
世帯での転入	100万円



Aomori-Jobとは・・・

進学や就職などで青森県を離れ、地元に戻って働きたいと考えている人や青森県への移住を考えている人の就職を支援するサイトです。

県外在住の学生や求職者に、県内の企業・求人情報などを発信しています。

❖ 結婚新生活支援事業補助金

新婚世帯の経済的負担を軽減するため、婚姻に伴う住宅取得費用や住宅賃借費用、引越し費用を補助します。

主な補助対象世帯

- ▶ 令和3年1月1日から令和4年2月28日までの期間に婚姻届を受理され、同一世帯となった夫婦
- ▶ 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得400万円未満であること。

※上記以外にも要件がありますので、申請の際は必ず事前にご相談ください。

補助対象経費	補助金額
令和3年1月1日から令和4年2月28日までに支払った下記費用を合算した額 ①婚姻に伴う新規の住宅取得費用（建物の建築・購入費）※土地購入代は対象外 ②婚姻に伴う新規の住宅賃借費用（賃料、共益費、敷金、礼金、仲介手数料） ③婚姻に伴う引越し費用（引越し業者または運送業者への支払いに係る実費に限る）	上限30万円

春の狂犬病予防注射と飼い犬登録のお知らせ

生後91日（3カ月）以上の犬は、狂犬病予防法により、「年1回の狂犬病予防注射」と「生涯1回の登録」が義務付けられています。次の日程で春の狂犬病予防注射と飼い犬の登録を行いますので、必ず受けさせてください。なお、すでに飼い犬の登録をしている飼い主には、はがきを郵送しますので予防注射当日にご持参してください。

問まちづくり支援課 ☎ 6726

月日	所在地	実施場所	実施時間
5月15日(土)	西二十三番町7-8	十和田済誠会病院職員駐車場	8:45~9:00
	西十三番町44-30	隣保館前	9:05~9:20
	西十四番町22	西十四番町会館前	9:25~9:30
	西十五番町14-39	南吾郷町内会館前	9:35~9:40
	西十五番町30-13	オトミチ硝子店前	9:45~10:00
	三本木字西小稲159-5	小川鉄工所入り口	10:05~10:15
	三本木字並木西	吾郷会館前	10:20~10:30
	三本木字並木西186-4	森スチールサービス前	10:35~10:40
	西二十三番町28-9	七園会館前	10:45~10:50
	西二十二番町31-32	みどり会館前	10:55~11:05
	三本木字西金崎215-1	昭和ドレストワダ第二工場前	11:10~11:20
	赤沼字下平615	十和田ガス向かい倉庫前	11:25~11:35
	赤沼字向川原17	JA共済連損害サービスセンター前	11:40~11:50
	赤沼字下平263-94	旧川原土木建設向かい駐車場	11:55~12:00
5月16日(日)	西十二番町6-1	市役所北側駐車場	8:30~8:50
	西二十二番町12	若葉球技場南側駐車場	8:55~9:15
	西二十二番町36	西金崎公園前	9:20~9:25
	西二十二番町50	昭和ドレストワダ研究社駐車場	9:30~9:40
	西二十一番町44-27	西北園会館前	9:45~10:00
	西二十一番町10-12	きたぞの会館前	10:05~10:15
	西二十一番町27-30	和交会館前	10:20~10:35
	元町西六丁目2-1	ちとせ小学校校門前	10:40~10:55
	三本木字上平206	上平団地集会所前	11:00~11:05
	三本木字上平184-4	田嶋建設前	11:10~11:20
	深持字南平	南平公民館前	11:25~11:30
	深持字南平	長根尻婦人ホーム前	11:35~11:40
	三本木字本金崎118	八郷会館前	11:45~11:55
	三本木字中郷	馬頭神社前	12:00~12:05
三本木字矢神	矢神集会所前	12:10~12:15	
5月18日(火)	法量字川口38-3	川口研修館前	9:00~9:05
	深持字舟沢	梅集会所前	9:15~9:20
	深持字大切川原1-2	中村集会所前	9:25~9:30
	法量字府金9	竹林和雄様宅前	9:35~9:40
	法量字蓬畑7-3	蓬畑集会所前	9:45~9:50
	法量字長沢77-2	長沢集会所前	9:55~10:00
	法量字川口平26-2	小笠原智樹様宅前	10:05~10:15
	法量字中里	中里消防屯所前	10:25~10:30
	法量字中里127	中里生活改善センター前	10:35~10:40
	法量字川代前	川代生活改善センター前	10:45~10:50
	法量字鳥谷附38-2	中川一男様宅前	10:55~11:00
	法量字家ノ前12	旧JA給油所前	11:10~11:15
	法量字家ノ前	両泉寺集会所前	11:20~11:25
	奥瀬字北向83-6	中川原生活改善センター前	11:30~11:35
奥瀬字下川目	第1市営住宅公園前	11:40~11:45	
奥瀬字下川目	ふれあい広場駐車場	11:50~12:00	
5月21日(金)	法量字谷地端	旧漆畑消防屯所前	9:00~9:10
	法量字道ノ南45-4	山口集会所前	9:15~9:20
	法量字大筋前44-1	百目木集会所前	9:25~9:35
	法量字尻貝下31-11	片貝沢生活改善センター前	9:40~9:45
	法量字淵瀬45-1	淵瀬集会所前	9:50~9:55
	奥瀬字十和田湖畔宇樽部	宇樽部バス停前駐車場	10:40~10:55
	奥瀬字十和田湖畔休屋	十和田湖診療所前	11:10~11:15
	奥瀬字栃久保11	焼山郵便局前	11:50~11:55
	法量字焼山	奥瀬渓流温泉スキー場駐車場	13:10~13:15
	奥瀬字栃久保134-3	栃久保生活改善センター前	13:25~13:30
	奥瀬字大畑野	大畑野消防屯所前	13:35~13:40
	奥瀬字大畑野104-1	志田忠様宅前	13:45~13:50
	奥瀬字大畑野	高田集会所前	13:55~14:00
	奥瀬字立石5-2	立石研修館前	14:05~14:10
奥瀬字北向194-6	冷道研修館前	14:15~14:20	

月日	所在地	実施場所	実施時間	
5月22日(土)	西三番町19-29	寺向会館前	8:45~8:55	
	西十四番町6-3	きく保育園前	9:00~9:10	
	西十五番町3-1	南小学校校門前	9:15~9:25	
	西五番町24-38	鈴木内科医院入り口前	9:30~9:40	
	西六番町5	南コミュニティセンター駐車場	9:45~10:00	
	西十六番町15-20	梁山工務店前	10:05~10:15	
	藤島字中道36-2	藤島会館前	10:25~10:35	
	藤島字小山59	下山博志様宅前	10:40~10:45	
	藤島字和島	和島神社前	10:55~11:05	
	穂並町14-19	東小稲会館前	11:15~11:30	
	穂並町7-55	穂並会館前	11:35~11:40	
	西四番町2-2	青い森信用金庫穂並支店前	11:45~11:55	
	5月23日(日)	稲生町14-12	青森県信用組合十和田支店前	8:30~8:40
		東一番町3	大門公園前	8:45~8:55
東二十一番町1		前谷地公園前	9:00~9:15	
東二十一番町19-18		東洋ハウス工業前	9:20~9:30	
三本木字下平		稲生団地入り口	9:35~9:45	
東二十三番町35-1		北里大学前	9:50~10:00	
東二十三番町28		北里公園前	10:05~10:15	
東二十三番町8		三木野公園前	10:20~10:35	
東二十四番町16-12		旧「酒の久」前	10:40~10:45	
三本木字里ノ沢		しらかば団地入り口	10:50~11:00	
三本木字里ノ沢		里ノ沢集会所前	11:05~11:10	
三本木字野崎241-7		赤坂治療院前	11:15~11:20	
三本木字稲吉3-21		誠屋前	11:25~11:35	
三本木字東小稲174-246		稲吉集会所前	11:40~11:50	
三本木字牛泊20-123	げやきホール駐車場前	11:55~12:00		
5月25日(火)	米田字万内	万内集会所前	8:50~8:55	
	米田字北野	北野バス停前	9:00~9:05	
	米田字向町63-1	米田駐在所東側空き地	9:10~9:25	
	米田字向久保	石倉集会所前	9:30~9:35	
	米田字種原11-97	種原消防屯所前	9:40~9:55	
	滝沢字松屋敷	松屋敷バス停前	10:00~10:10	
	滝沢字中渡	中渡集会所前	10:15~10:20	
	滝沢字横倉	横倉バス停前	10:30~10:40	
	滝沢字館	館バス停前	10:45~10:50	
	滝沢字赤伏16	升澤昭七様宅前	10:55~11:05	
	滝沢字漆畑	漆畑会館前	11:10~11:15	
	滝沢字上大沢148	堤頭婦人ホーム前	11:25~11:30	
	米田字小林後11-2	小林平中集会所前	11:45~11:50	
	5月27日(木)	相坂字高清水	高清水消防屯所前	8:50~9:00
相坂字高清水78-52		オレンジハート高清水店前	9:05~9:20	
相坂字高清水660		富庫美婦人ホーム前	9:25~9:30	
相坂字高清水718-5		須山山自動車前	9:35~9:40	
相坂字高清水387		県林業試験場向かい空き地	9:45~9:50	
八斗沢字家ノ下		豊平生活センター前	9:55~10:00	
八斗沢字家ノ下		東栄会館前	10:05~10:10	
大沢田字蒼前		大下内わ会館前	10:20~10:25	
大沢田字早坂		早坂神社前	10:35~10:45	
大沢田字牛鍵		牛鍵バス停前	10:50~11:00	
5月29日(土)		相坂字白上	一本木会館前	8:45~8:55
		相坂字小林315-3	下川原ガラス店前	9:00~9:15
		三本木字稲吉121-29	須山山電業前	9:20~9:25
		相坂字高見	大和集会所前	9:30~9:40
	相坂字箕輪平	喜多美町神社前	9:45~10:00	
	相坂字高見	六日町屯所前	10:05~10:15	
	相坂字相坂115-1	大池神社前	10:25~10:35	
	相坂字長漕40-1	竹ヶ原農産前	10:40~10:50	
	相坂字小林361-1	JA藤坂支店前	10:55~11:05	
	相坂字白上426	小山田繁博様宅前	11:10~11:20	
	相坂字白上344-10	県内水面研究所入り口	11:25~11:35	
	相坂字白上248-82	小山田獣医科クリニック前	11:40~11:45	

🐾 料金

- ▶ 予防注射料 3,300円
- ▶ 犬の登録料 3,000円

🐾 こんなときは届け出が必要です

- ▶ 新しく犬を飼い始めたとき
- ▶ 飼い犬が死亡したとき
- ▶ 住所や飼い主などの登録事項が変わったとき



月日	所在地	実施場所	実施時間
5月30日(日)	沢田字篠田地	三日市川原バス停前	8:35~8:40
	沢田字三日市	旧JA三日市倉庫前	8:45~8:55
	沢田字中道	新屋敷バス停前	9:00~9:05
	沢田字中道143-3	下洗生活改善センター前	9:10~9:25
	沢田字田屋10-4	グループホーム和つぶる前	9:30~9:35
	沢田字前谷地42-1	奥山光男様宅前	9:40~9:45
	沢田字寺ノ上	二ツ家集会所前	9:50~9:55
	沢田字高屋	向村生活改善センター前	10:00~10:05
	沢田字西村	水尻地区ふれあい会館前	10:10~10:15
	沢田字鎮3	戸館鐵雄様宅前	10:20~10:25
	沢田字芦名沢60	芦沢友司様宅前	10:30~10:35
	奥瀬字上通	上川目集会所前	10:45~10:50
	奥瀬字仙ノ沢	仙ノ沢集会所前	10:55~11:00
	奥瀬字中通2-2	下川目生活改善センター前	11:05~11:10
	奥瀬字中平61-6	旧地域包括支援センター駐車場	11:15~11:20
	奥瀬字生内	生内研修センター前	11:25~11:30
奥瀬字中ノ渡	中ノ渡集会所前	11:35~11:45	
沢田字和野	深堀集会所前	11:50~11:55	
沢田字後平5	太田集会所前	12:00~12:05	
沢田字後平	太田川原研修館前	12:10~12:15	
6月1日(火)	切田字向切田13-3	向切田公民館前	8:45~8:55
	切田字下切田	切田八幡神社前	9:00~9:05
	切田字平林	橋場生活センター前	9:10~9:15
	切田字半在池	半在池集会所前	9:20~9:25
	切田字久保	寺地集会所前	9:30~9:40
	切田字堰向	関口生活センター前	9:45~9:50
	切田字印25	中屋敷商店前	9:55~10:00
	切田字印	豊川集会所前	10:05~10:10
	切田字夏間木46-2	夏間木地区会館前	10:15~10:20
	切田字見世	見世集会所前	10:25~10:35
	切田字上館	上館生活改善センター前	10:40~10:45
	切田字外ノ沢22	畑山敏雄様宅前	10:50~10:55
	洞内字樋口	下樋口集会所前	13:00~13:05
	三本木字一本木沢335-7	インテリアシモクボ倉庫前	13:10~13:15
	三本木字一本木沢326-1	大石玲子様宅前	13:20~13:25
	三本木字下平	藤高分館前	13:30~13:40
八斗沢字家ノ下286-2	十美岡婦人ホーム前	13:45~13:50	
八斗沢字家ノ下311-6	とわださんまり荘前	13:55~14:00	
八斗沢字林ノ道	八斗沢集会所前	14:05~14:10	
八斗沢字家ノ下	清水集会所前	14:15~14:25	
立崎字立崎20-2	立崎公民館前	14:30~14:35	
6月3日(木)	切田字横道	横道集会所前	8:35~8:40
	切田字横道	古安鹿地区集会所前	8:45~8:55
	切田字泥ノ木	泥ノ木集会所前	9:00~9:05
	大不動字平山	平山バス停前	9:10~9:20
	米田字苅畑	苅畑バス停前	9:30~9:35
	米田字森ノ越	月日山林業会館前	9:40~9:45
	滝沢字指久保	指久保バス停前	9:50~9:55
	大不動字上明戸	明戸バス停前	10:10~10:15
	大不動字大不動	大不動バス停前	10:20~10:25
	米田字清瀬230	清瀬集会所前	10:30~10:35
	米田字雨沼	ときわ養鶏入り口	10:40~10:45
	米田字下川尻12-1	川尻集会所前	10:50~11:00
	伝法寺字大窪	大窪集会所前	11:15~11:20
	伝法寺字奮前堂31-1	伝法寺農村広場前	11:25~11:30
	米田字雨沼19-1	わかばドライブイン前	11:35~11:40
	米田字ヒザ森13-4	一本松公民館前	11:45~11:50
伝法寺字和田山1-7	木村昭子様宅前	11:55~12:00	
伝法寺字泉田	泉田消防屯所前	12:05~12:15	
伝法寺字羽立	小林興業前	12:20~12:25	

月日	所在地	実施場所	実施時間
6月5日(土)	東十三番町32-1	カケモ三小通り店駐車場	8:45~9:00
	東十二番町21-16	青い森信用金庫大学通支店前	9:05~9:20
	東十三番町3	スタジオおだしま向かい側空き地	9:25~9:40
	東三番町32-23	太素塚集会所前	9:45~9:55
	東三番町10	八戸街道集会所前	10:00~10:05
	東四番町3-37	イーグルボウル前	10:10~10:25
	東五番町2-23	野月手袋店前	10:30~10:45
	東十五番町18	あけぼの公園前	10:50~11:00
	三本木字福吉	日の出会館前	11:05~11:10
	東十四番町26-10	草野動物病院前	11:15~11:20
6月6日(日)	西二番町8	八甲公園	8:40~8:45
	西一番町13-26	シェルグレル向かい側空き地	8:50~8:55
	福生町3	大竹ビル裏駐車場	9:00~9:10
	元町西一丁目10-37	元町神社前	9:15~9:25
	元町西二丁目10-32	坂田測量西側駐車場	9:30~9:35
	三本木字北平	土手山集会所前	9:40~9:45
	三本木字北平147-870	アパート サンドヴィラ前	9:55~10:05
	三本木字北平	元町コミュニティーセンター前	10:10~10:20
	元町東四丁目1-8	ワークショップのつき東隣芝生	10:25~10:45
	深持字梨ノ木平	豊栄集会所前	11:00~11:10
深持字下中平	板ノ沢消防屯所前	11:15~11:25	
深持字林12-3	深持小学校前	11:30~11:35	
深持字中平117-2	深持ふれあいセンター前	11:40~11:50	
深持字梨ノ木平	梨ノ木公園前	11:55~12:00	
6月8日(火)	洞内字芦沢	旧白山菓子店前	8:50~8:55
	洞内字家ノ上33-2	上羽立集会所前	9:00~9:05
	洞内字小田道	下羽立集会所前	9:10~9:15
	深持字高蒲渡4	田嶋美喜雄様宅前	9:20~9:25
	洞内字大福平	森田野ふれあいセンター前	9:30~9:35
	洞内字豊良17	豊良集会所前	9:40~9:45
	洞内字五十貫田14	五十貫田集会所前	9:50~9:55
	大沢田字北野231	北野集落総合センター前	10:05~10:10
	大沢田字芋久保47-2	芋久保地区農業構造改善センター前	10:20~10:35
	大沢田字大沢田13-6	大沢田地区加工等施設前	10:40~10:45
洞内字樋口4-19	米内山靖則様宅前	10:50~10:55	
6月12日(土)	ひがしの一丁目16-20	ひまわり荘前	8:45~8:55
	ひがしの二丁目30-15	ひがしの会館前	9:00~9:10
	一本木沢一丁目6-25	一本木沢会館前	9:15~9:30
	三本木字一本木沢229-3	十和田車検センター事務所前	9:35~9:45
	洞内字後野	後野町内会集会所前	9:55~10:05
	洞内字後野	真登地婦人ホーム前	10:10~10:20
	洞内字向87-3	洞内アキ子様宅前	10:25~10:30
	洞内字向31-3	洞内和徳館前	10:35~10:50
	洞内字杉ノ沢	市営洞内プール前	10:55~11:05
	洞内字後野189-2	十和田総合自動車前	11:10~11:15
三本木字間遠地	七郷会館前	11:25~11:40	
深持字後平	気比神社前	11:45~11:55	
6月13日(日)	西十二番町6-1	市役所北側駐車場	8:00~12:00

🐾 飼い主の皆さんへ

人と動物が快適・健康に暮らしていける社会のために、社会や近隣に迷惑を及ぼさないようにする責任が飼い主にはあります。ルールとマナーを守って、住みよいまちづくりにご協力ください。

- ▶ 散歩時のフンは必ず持ち帰りましょう
- ▶ 放し飼いはやめましょう

十和田ファミリー・サポート・センターからのお知らせ

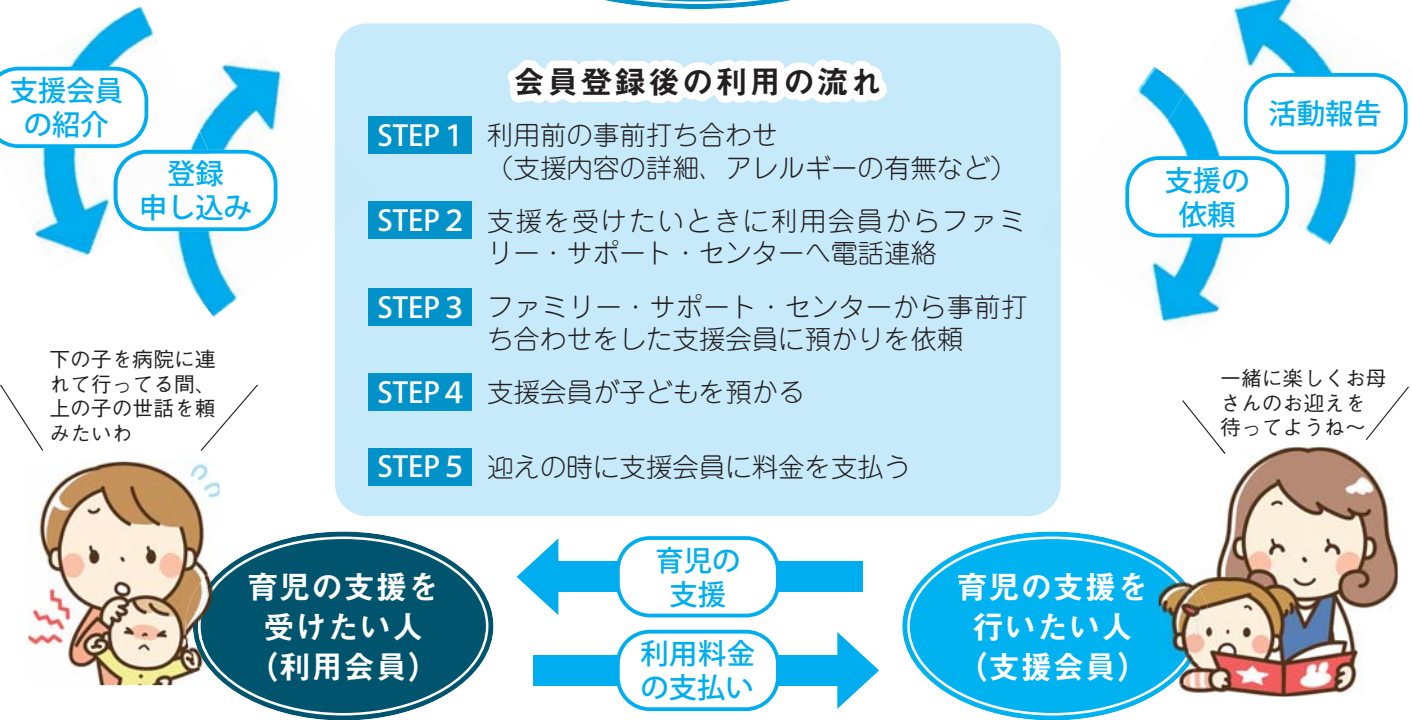
申問 十和田ファミリー・サポート・センター ☎0441

ファミリー・サポート・センターは、子育てを地域で相互にお手伝いするシステムです。
 十和田ファミリー・サポート・センターが育児の支援を受けたい人（利用会員）と育児の支援を行いたい人（支援会員）の仲介をし、子育てを支援します。

十和田ファミリー・サポート・センター

会員登録後の利用の流れ

- STEP 1** 利用前の事前打ち合わせ
 （支援内容の詳細、アレルギーの有無など）
- STEP 2** 支援を受けたいときに利用会員からファミリー・サポート・センターへ電話連絡
- STEP 3** ファミリー・サポート・センターから事前打ち合わせをした支援会員に預かりを依頼
- STEP 4** 支援会員が子どもを預かる
- STEP 5** 迎えの時に支援会員に料金を支払う



利用会員は

こんなときに利用できます

- 病院に行きたいけど、子どもを連れて行けない…
- 仕事の都合で保育園のお迎えが間に合わない…
- 買い物や美容院などリフレッシュしたい…

十和田ファミリー・サポート・センターの利用に係る説明会

とき 5月27日(木) 午前10時～正午
 ところ スタジオエンゼル（西三番町22-8）
 申し込み方法 電話で直接申し込みください。
 申込期限 5月21日(金)

その他、さまざまな相談に応じています。利用料金やサポートの時間など、詳しくはお問い合わせください。
 ※利用するためには、事前の会員登録が必要です。

子育てのお手伝いをする支援会員募集

子育て中の人から依頼を受けてお子さんをお預かりしたり、小学校、保育施設、塾への送迎などを行う支援会員（有償）を募集します。希望する人は「支援会員養成講座」の受講が必要となります。要件 市内に居住し、心身ともに健康で、育児支援ボランティア活動に熱意と理解がある人
 募集人員 10人

■支援会員養成講座

とき 6月21日(月)、24日(木)、25日(金)、28日(月)、29日(火)、30日(水)
 午前9時～午後4時
 ※日程が変更になる場合があります。
 ところ スタジオエンゼルほか
 費用 2,300円（テキスト代含む）
 申し込み方法 電話で直接申し込みください。
 申込期限 6月11日(金)



特定不妊治療費を助成します

申問 子育て支援課 ☎ 6716

市では、特定不妊治療（体外受精・顕微受精）を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、県の助成を受けた人に対して、治療費の一部を助成しています。申請方法など詳しくはお問い合わせください。

条件

- ・法律上の婚姻関係にある夫婦
- ・青森県特定不妊治療費助成事業費補助金の交付決定を受けていること
- ・夫婦のどちらか一方が、青森県特定不妊治療費助成事業の交付決定日から継続して市内に住所を有していること

※県の助成を受けるためには、治療開始時の妻の年齢が43歳未満であること、指定医療機関において特定不妊治療を受けることなどの要件を満たす必要があります。

助成額

治療に要した費用から県の助成額（※）を控除した額と、県の助成額の3分の2の金額のいずれか低い額（上限 100,000 円）

※ 1 回の治療につき上限 300,000 円



初回申請における助成事例

治療内容など	治療期間	治療費	県の助成額	市の助成額	自己負担額
新鮮胚移植を実施した場合	約 50 日	412,440 円	300,000 円	100,000 円	12,440 円
凍結胚移植を実施した場合	約 150 日	492,130 円	300,000 円	100,000 円	92,130 円
体調不良などにより移植のめどが立たず治療を終了した場合	約 20 日	360,000 円	300,000 円	60,000 円	0 円

あなたの街の

法律相談

～第55回～



市民の皆さんの身近な事柄を取り上げ、法律の面から弁護士が解説します。今回は「**婚姻費用と養育費**」についてです。

問 まちづくり支援課 ☎ 6777

Q 婚姻費用と養育費の違いについて教えてください。

A 夫婦は、その資産、収入などの事情を考慮して結婚生活において必要な費用を負担する法律上の義務を負っています。夫婦の衣食住の費用や子の監護に要する費用、教育費、医療費などです。例えば、夫婦が別居して妻が子を監護している場合、夫は、妻と子の生活費を負担する必要がありますが、これを婚姻費用と

いいます。

夫婦が離婚した場合、子の父親は子の母親（元妻）を扶養する義務はなくなりますが、子の養育監護に必要な費用を負担する義務は残ります。これを養育費といいます。

Q 婚姻費用や養育費はどのようにして決まるのでしょうか。

A まずは夫婦で話し合っ決めていくことになりますが、金額や支払い方法、期間などで折り合えなければ、家庭裁判所に調停を申し立てて裁判所で話し合います。調停で話し合いがまとまらなければ、家庭裁判所に審判を求めます。

Q 婚姻費用や養育費の金額について基準はありますか。

A 実務では、家庭裁判所が作成した婚姻費用及び養育費の算定表が広く用いられています。算

定表は請求する側と支払う側の年収、子の人数および年齢をもとに支払うべき金額を定めており、裁判所のホームページで公開されています。令和元年12月に改訂され、支払うべき金額が増額されています。

例えば、夫の年収が350万円、妻の年収が100万円、妻が小学生の子2人を監護している場合の算定表による養育費の額は月額4万円から6万円になります。

Q 決められた婚姻費用や養育費が支払われない場合にはどうすればいいのでしょうか。

A 裁判所で決めたにもかかわらず相手方が支払わない場合には、裁判所に対して履行勧告を求めることができるほか、裁判所に申立てをして相手方の財産の差押手続をとることもできます。

（文責 弁護士 橋本 明広）
弁護士法人 青空と大地 ☎ 215162

i お知らせ

☎②③ 5111 FAX ② 5100

土・日曜日、祝日は閉庁

❖お知らせの表記

申…申し込み先

問…問い合わせ先

※費用の記載がないものは無料です。

【広報とわだに掲載の各種催しや募集などについて】

広報とわだに掲載したイベントや相談会などの各種催しや募集については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合がありますので、ご了承ください。

また、催しなどに参加する場合は、マスクを着用し人との適切な距離を保つなど「新しい生活様式」を実践するよう心掛けましょう。

※事前に各問い合わせ先にご確認ください。

暮らし

防災行政無線などによる情報伝達訓練を実施します

災害や武力攻撃などに備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて全国一斉に実施される情報伝達訓練を行います。

防災行政無線（屋外スピーカー）と戸別受信機（防災ラジオ）から音声放送され、駒らん情報めーるに登録している人にも送信されますので、実際の災害と間違えないよう、ご注意ください。

とき 5月19日(水) 午前11時
放送される内容

- ・上りチャイム音
- ・「これはJアラートのテストです」（3回繰り返し）
- ・下りチャイム

問総務課☎⑤ 6703

軽自動車税（種別割）の減免申請を受け付けします

身体障害者手帳、療育（愛護）手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で、障害の程度や軽自動車の使用状況が一定の条件に該当する場合、減免を受けることができます。

必要な物 ▶車検証▶身体障害者手帳などの手帳▶運転者の運転免許証▶軽自動車税（種別割）納税通知書▶生計同一証明書または常時介護証明書（生計を一にする人または常時介護する人が車を運転する場合）

生計同一証明書または常時介護証明書の交付場所

▶身体障害者手帳または療育（愛護）手帳の交付を受けている人
▷生活福祉課

▶精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
▷上十三保健所

申請期限 5月31日(月)

※障害の程度や軽自動車の使用状況によっては減免の対象とならない場合もあります。

※普通自動車と重複して減免申請をすることはできません。既に納付済みの場合は減免できません。

申問収納課☎⑤ 6760

漏水の発見にご協力ください

漏水は、水という大切な資源が無駄になるだけでなく、道路の陥没や冬季の路面凍結など、皆さんの日常生活に大きな影響を及ぼします。

▶晴れているのに道路（地面）がぬれている▶道路が不自然にへこんでいる▶普段乾いている水路にきれいな水が流れている

※道路や宅地内の漏水調査を行っていますが、調査員は必ず身分証明書を携帯し訪問します。また、調査費用を請求することはありません。

問水道課☎② 4516

※土・日曜日、祝日および市役所時間外 上下水道部宿日直☎② 4511

集会所のトイレを快適に！集会所施設環境改善事業補助金

町内会が所有・管理している集会所施設のトイレの水洗化・洋式化のための改修費用の一部を補助します。

補助対象 ①下水道や集落排水などへの接続の費用

②浄化槽設置の排水設備費用

③水洗式、洋式便器への取り換え費用

④①～③に伴う電気、給排水、

必要最低限の床、壁の改修費用
補助金額 補助対象経費の2分の1または75万円のいずれか低い額

※随時受け付けしています。

※申請書はまちづくり支援課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※詳しくはお問い合わせください。

申問まちづくり支援課☎⑤ 6725

浄化槽整備事業「普及促進補助」を実施します

市では、浄化槽整備事業で新しく設置する合併浄化槽の個人負担の軽減を図るため、「普及促進補助」による支援を行います。単独浄化槽やくみ取りトイレを利用している場合は、合併浄化槽へ切り替えましょう。

補助対象 十和田市浄化槽整備事業で新しく設置し、令和4年3月20日までに供用開始できる人

補助金額 小型浄化槽1基に対し、一律11万円（単独浄化槽（トイレだけの浄化槽）を撤去した場合は、撤去した費用を加算（最大9万円まで）

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

申問下水道課☎② 4015

市街地でクマに出合ってしまったら!!

問農林畜産課 ☎ 6745



昨年5月20日、市街地にツキノワグマ1頭が出没しました。クマは、もともと臆病な性格で、基本的に人を避ける習性がありますが、出合ったときには慎重な対応が必要です。もし、クマに遭遇してしまったときは、次の行動に努めましょう。

■クマに出合ったときの対処法

1. クマは驚くと、身を守ろうとして襲い掛かってくることもあるため、近寄ったり、大声で騒いだり、攻撃したりしない。
2. クマは走って逃げるものを追う習性があるため、クマに背を向けずゆっくり後退し、静かに立ち去る。
3. 自転車に乗っている場合も、ゆっくりと距離を取ってから走り去る。
4. 近くの建物内に避難し、警察（110番）や市役所に通報する。
5. 「死んだふり」はしない（俗説であり、非常に危険な行為です）。
6. 万が一、クマに攻撃されたときは、うつぶせになり、首の後ろで手を組み首を守る。

■クマを市街地に呼び込まないために

1. 農作物は早めに収穫し、くず野菜を放置しない。
2. 生ごみを屋外に放置したり、ごみの日以外に集積所に出したりしない。
3. シンナー、ペンキ、ガソリン、オイルなどの揮発性のものを屋外に放置しない（クマが好むにおいです）。
4. 小屋、作業場などへの侵入防止のため施錠する。

◆通報があると、市では、警察とともに、広報車により目撃場所の周辺で広報活動とパトロールを行います。
また、駒らん情報めーるなどにより、クマの目撃情報や対応状況をお知らせします。

スマートフォン決済アプリによる 収納サービスをご利用ください

市税がスマートフォンアプリで決済できます。5月からは「au PAY」でも決済ができるようになりましたので、ご利用ください。

■納付できる市税

市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（普通徴収）

■利用可能な決済アプリ

「LINE Pay」「PayPay」「楽天銀行」「Pay B」「au PAY」

※各アプリの詳しい利用方法などについては、市ホームページをご覧ください。

問収納課 ☎ 6762



市ホームページ
QRコード

固定資産税の納税通知書をご確認ください 住宅用地は土地の税負担が軽減されます

問税務課 ☎ 6768、6769

住宅やアパートが建っている土地（住宅用地）は、特例制度により税負担が軽減されます。

※店舗、工場などが建っている土地や空き地は対象となりません。

整理番号	0-000	令和3年度 固定資産税・都市計画税 課税明細書			
区分	所在地番	棟番	家屋番号	評価額	特例等
	登記地目/現況地目 又は 建築年次/種類/構造		課税面積		軽減税額
土地	西十二番町 157			4,300,000	住宅用地特例
	宅地/宅地		610.19		

◆住宅用地の特例制度が適用されている土地には、5月に送付される「固定資産税・都市計画税 納税通知書」の課税明細書に「住宅用地特例」と記載があります。住宅用地の特例制度については市ホームページをご覧ください。

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 6702

…………… 広告入り封筒の寄付者募集 ……………

市役所から市民に発送する郵便などに使用する「広告入り封筒」の寄付者を募集します。

無償提供期間	令和4年1月1日～12月31日	
募集規格	角形2号	長形3号
広告枠の位置	封筒裏面	
年間使用見込み	20,000枚	48,000枚
募集事業者数	1事業者	
申し込み方法	所定の寄付申込書を持参か郵送で提出 ※申込書は総務課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。 ※複数者から応募があった場合は、抽選で寄付者を決定します。	
申込期限	5月31日(月)	
申し込み・お問い合わせ先	総務課 ☎⑤ 6719	

市民が住民票や戸籍、税などの各種証明書を持ち帰るときに使用する市民課・税務課備え付けの「広告入り封筒」の寄付者を募集します。

無償提供期間	令和4年1月1日～12月31日	
募集規格	角形6号	A4版用紙対応
広告枠の位置	封筒両面の下部 (縦8cm×横14cm以内)	封筒両面の下部 (縦10cm×横18cm以内)
年間使用見込み	12,000枚	36,000枚
募集事業者数	1事業者	
申し込み方法	所定の寄付申込書を持参か郵送で提出 ※申込書は市民課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。 ※複数者から応募があった場合は、抽選で寄付者を決定します。	
申込期限	5月31日(月)	
申し込み・お問い合わせ先	市民課 ☎⑤ 6755	

ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています

外見では障害などがあると分からなくても援助が必要な人がいます。そのような人がヘルプマークを身に着けたり、ヘルプカードを提示したりすることで、周囲の人に配慮が必要なことを知らせることができます。

配布対象 身体障害、知的障害、精神障害、発達障害などのある人

配布場所 生活福祉課

※ヘルプマークを身に着けている人を見つけた時やヘルプカードを提示された時には、思いやりのある対応をお願いします。

☎生活福祉課 ☎⑤ 6718



ヘルプカード



ヘルプマーク

お子さんが5歳になると「5歳児セルフチェック」が届きます

社会性や集団生活の発達が目覚ましいこの時期に、保護者ご自身で「5歳児セルフチェック」をして、お子さんの成長を見てみましょう。

また、保育所や幼稚園に通園している場合には、お子さんの普段の様子について園の先生とお話してみることをお勧めします。

☎健康増進課 ☎⑤ 6792

「十和田市暮らしの便利帳」(2021 保存版) を配布します

市では、最新の行政情報や市の情報などをまとめた「十和田市暮らしの便利帳」を、(株)サイネックスと共同で発行しました。

5月末までに全世帯に配布しますので、ぜひ活用ください。6月になっても届かない場合はご連絡ください。

☎総務課 ☎⑤ 6702



健診を受けて応募しよう！
健康とわだポイントラリー

各種健診や健康講座などを受けポイントをとめると、応募した人の中から抽選で市特産品などの景品が当たります。

対象 本年度内に20歳以上となる市民

ポイント付与期間(応募期間)

5月29日(土)～令和4年2月28日(月)
※60ポイント毎に1回応募できます。

※応募用紙は、保健センター、国民健康保険課、健診会場などで配布します。

※抽選結果は、令和4年3月上旬に当選者にお知らせします。

◆年度末年齢39歳以下で健診を受診した人には、40ポイントをプレゼントします。

☎健康増進課 ☎⑤ 6791



事業所・企業の皆さんへ
経済センサス - 活動調査を
実施します

経済センサス 活動調査



総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサス - 活動調査」を実施します。

この調査は、令和元年に実施した「経済センサス - 基礎調査」や令和2年に実施した「企業構造の事前確認」によって得られた事業所や企業の情報を活用して、売上高など経理項目の把握に重点を置いて実施します。

❖調査書類は5月末日までにお届けします

調査票は、都道府県知事が任命した調査員が直接配布するか、国が郵送します。調査員が配布する場合は、必ず「調査員証」または「業務委託証明書」のほか「従事者用腕章」を身に付けていますので、安心して回答ください。

❖インターネットまたは郵送での回答をお願いします(回答期限:6月8日(火))

新型コロナウイルス感染防止のため、できる限り郵送による提出かインターネットによる回答にご協力をお願いします。

❖調査の回答内容は保護されます

回答いただいた内容は、統計法により適正に管理します。秘密の保護には万全を期しており、統計作成目的以外(例えば徴税資料など)に使用することは絶対にありませんので、安心して回答ください。

問政策財政課 ☎⑤ 6711

☆ 募 集

子ども学習支援会参加者・支援員募集

ひとり親家庭や市民税非課税世帯の児童・生徒を対象に学習支援会を行います。

参加者

とき 6月～令和4年2月 週1回
程度 午後6時～9時

対象 小学4年～中学3年生

定員 20人

支援員

対象 教員OB、大学生など

報酬 1時間当たり 1,000円

◆いずれも

申し込み方法 こども支援課へ直接申し込みください。

申込期限 5月31日(月)

※支援会開催の場所は申し込み時にお知らせします。

※定員に空きがある場合は、随時受け付けします。

問こども支援課 ☎⑤ 6716

警察官A募集

対象 平成元年4月2日以降に生まれた人(大学を卒業した人、または令和4年3月31日までに大学卒業見込みの人)

試験日(1次試験) 7月11日(日)

試験会場 青森市、八戸市、弘前市、さいたま市

募集期間 5月10日(月)～6月18日(金)

※8月下旬に2次試験(会場・青森市)があります。詳しくはお問い合わせください。

問十和田警察署警務課 ☎③ 3195

「学びのガイド」を公開しています

新たな学びの機会を創出するため、サークル活動や生涯学習講座を一覧にした「学びのガイド」を市ホームページで公開しています。

また、スポーツ・生涯学習課、各コミュニティセンター、市民交流プラザ「トワレ」では、紙媒体の一覧表を備え付けていますので、希望する人は各窓口でお問い合わせください。

問スポーツ・生涯学習課

☎⑧ 0186



市ホームページ
QRコード

教育相談室「トワハート」の開室時間が変更になりました

教育相談室「トワハート」は、4月から開室時刻を午前8時30分に変更しました。子どもの悩み、親や教師が抱える子育て・教育の問題などについて相談を受け、解決のための支援を行っています。

電話・面接・訪問・メールなど、相談者の希望に応じた方法で相談を行います。気軽にご相談ください。

問教育相談室「トワハート」(教育研修センター内) ☎④ 2400

メール wakakoma@city-towada-school.jp

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎⑤ 6702

令和3年度甲種防火管理新規講習受講者募集

甲種防火管理者の資格を取得するための講習です。

とき 7月8日(木)、9日(金)

午前10時～午後4時(9日は午後4時10分まで)

ところ 十和田消防庁舎3階 講堂
定員 40人

費用 4,500円(テキスト代など)

受付期間・対象 ①6月7日(月)～11日(金) 本市・六戸町に居住、同市町の事業所に勤務している人
②6月14日(月)、15日(火) 全ての人(①で定員に満たない場合に限り)

申し込み方法 各消防署に備え付け、または広域事務組合ホームページからダウンロードした受講申込書に必要事項を記入の上、費用を添えて持参してください。

申問 十和田地域広域事務組合消防本部予防課 ☎⑤ 4113

自然ふれあい観察会 2021 参加者募集

とき 5月9日(日)

午前9時～午後3時

集合場所 大川^{たが}駐(ち)車(ち)場(場) (秋田県小坂町)

内容 春の花めぐり(十和田湖西岸)

対象 中学生以上

最少催行人数 5人

費用 3,000円

持ち物 昼食、飲み物、雨具

申込期限 5月5日(水)

申問 自然公園財団十和田支部

☎⑦ 2368

男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」編集委員募集

対象 市内在住で、男女共同参画社会形成に興味のある人

活動内容 情報誌の企画・編集(年3回程度)

募集人員 6人

任期 選任の日～令和4年3月31日

謝礼 1人 10,000円(年間)

申し込み方法 次の①～④を明記した書類を持参、郵送、FAXのいずれかにより申し込みください。

①氏名(ふりがな) ②年齢③住所④連絡先

申込期限 5月20日(木)

※選考結果は書面で通知します。

これまでの「ゆっパル」記事は、市ホームページに掲載しています。

申問 総務課 ☎⑤ 6702

FAX ② 5100

手話奉仕員養成講座(入門課程)

手話で日常会話ができる程度の手話奉仕員を養成するための講座です。

とき 6月2日～10月27日の毎週水曜日(8月11日を除く)

全21回 午後7時～8時30分

ところ 市民交流プラザ「トワール」ほか

対象 高校生以上で市内在住または勤務の人(高校生は、保護者が送迎できる人のみ)

定員 20人程度

費用 3,300円(テキスト代)

申込期限 5月21日(金)

申問 市社会福祉協議会

☎③ 2992 FAX ③ 3227

「とわだ生涯現役プロジェクト」取り組み団体募集

高齢者を中心とした市民の皆さんの力やアイデアを生かした地域貢献活動などを支援する「とわだ生涯現役プロジェクト事業」に取り組む団体を募集します。

対象団体 町内会や市民活動団体などで、次の要件を全て満たす団体

▶構成員が5人以上であること

▶会則があること ▶主な活動場所が市内であり、構成員の2分の1以上が市内に在住、勤務していること ▶公共の利益に反する行為を行わない団体であること

対象事業 ①生活支援型(買い物、ごみ出し、除雪、通院などの外出支援など) ②生きがい対応・健康づくり型(社会参加、健康づくり、交流の場の提供)

※活動は1年以上で月1回以上。

農村地域の農閑期を利用した4カ月程度の短期集中の取り組みも対象。

募集数 新規4団体(審査により決定)

補助額 1団体 初年度10万円

(2年目 7万円、3年目 5万円)

申込期間 5月6日(木)～21日(金)

事業実施期間 7月～令和4年3月

申問 高齢介護課 ☎⑤ 6720

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎⑤ 6702

「おいしい十和田」の情報発信 協力者を募集します

市では、Instagramを活用して十和田の食に関する情報発信を行っています。

本年度はより多くの人へ「おいしい十和田」をPRするため、Instagramから情報発信ができる人を募集します。

対象 公式アカウント (@oishiitowada) をフォローでき、自身のInstagramから情報発信ができる人、積極的に参加できる人

活動内容 ▶十和田市の食材を使った料理の発信▶十和田の食に関する発信▶料理教室や収穫体験への参加

募集人員 20人

申込期間 5月20日(木)

※協力者には、オリジナルランチョンマットのプレゼント、市主催料理教室への優先参加や人気料理研究家からInstagram発信に役立つアドバイスが受けられます。

※詳しくはお問い合わせください。

申問とわだ産品販売戦略課

☎⑤ 6743



Instagram
QRコード

おいしい十和田グルメフェアの 参加飲食店を募集します

地産地消による安全・安心と、地元産農産物の魅力発信のため、おいしい十和田グルメフェアを秋に実施します。十和田市産食材を使用した料理を提供できる飲食店を募集しますので、ぜひご応募ください。

フェア期間 10月2日(土)～11月30日(火)

対象 市内に店舗がある飲食店

募集数 30店舗(先着順)

申し込み方法 とわだ産品販売戦略窓口または電話で申し込みください。

申込期限 5月31日(月)

※メニュー数、金額に制限はありません。フェアのガイドマップを作成し、イベントの宣伝を行います。

申問とわだ産品販売戦略課

☎⑤ 6743



十和田市B & G海洋センター プール監視員募集

対象 18歳以上で泳げる人

業務内容 監視・清掃・受付・環境整備など ※救命講習有り

募集人員 8人程度

雇用期間 6月12日(土)～9月12日(日)

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(7、8月は午前8時30分～午後9時15分のシフト制)

賃金 日給6,800円(週休1～2日)

申し込み方法 履歴書(顔写真貼付)を総合体育センター窓口へ提出ください。

申込期限 5月17日(月)

面接日 5月20日(木) 午前9時～総合体育センター2階研修室

申問(一財)十和田市スポーツ協会(総合体育センター内) ☎⑤ 8282

講座・教室

放課後子ども茶道体験教室

とき 6月～令和4年2月の土曜日(毎月2回程度)

午前9時30分～11時30分

ところ 東コミュニティセンター
内容 茶道の作法入門

対象 市内の小学3～6年生(保護者が送迎できる人のみ)

定員 10人(先着順)

持ち物 白ソックス、ハンカチ、伊達締め

申込期限 5月14日(金)

申問スポーツ・生涯学習課

☎⑤ 0186

令和3年度自衛官等募集

申問自衛隊青森地方協力本部三沢募集案内所 ☎⑤ 1346

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の人	受付中～ 5月11日(火)	5月21日(金)～30日(日) ※いずれか一日を指定します。
自衛官候補生		年間を通じて行っています。	別途各人に連絡します。
一般幹部候補生(一般) 歯科・薬剤科幹部候補生	一般：令和4年4月1日現在 22歳以上26歳未満の人 (修士課程修了者は28歳未満の人) 歯科：20歳以上30歳未満の人 薬剤師：20歳以上28歳未満の人	受付中～ 6月18日(金)	1次：6月26日(土) 2次：8月2日(月)～8日(日) ※いずれか一日を指定します。
技術海上幹部・航空幹部	大卒以上で応募資格に定められた学部、専攻学科卒業後2年以上業務経験有の人	受付中～ 5月21日(金)	6月21日(月)
技術海曹・技術空曹	20歳以上で国家免許資格取得者 ※詳しくはお問い合わせください。		6月18日(金)

※試験場所は、別途各人に連絡します。詳しくはお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策にご協力をお願いします

まん延防止等重点措置の実施区域との不要不急の往来は控えてください

※実施区域とは、宮城県、大阪府、兵庫県、東京都、沖縄県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県です。（4月21日現在）
実施期間は区域によって異なりますのでご確認ください。

感染者が多数発生している地域から移動してきた場合は、移動後2週間程度は不要な外出を控えるなど感染防止対策を徹底するようお願いします。

特に、家族に高齢者や基礎疾患のある人、医療・介護従事者などがいる場合は、感染者が多数発生している地域への移動や、他の人との会食は極力避けてください。



市民の広場

市民の皆さんが行う催しの紹介、サークルなどの会員募集のコーナーです。
費用の記載がないものは無料です。掲載希望の団体、サークルの方は市ホームページをご覧ください。

十和田ママさんソフトテニス クラブ部員募集

ソフトテニスでリフレッシュを。
幅広い年齢層で楽しく練習します。
とき 毎週火、金、土曜日
午前10時～午後1時
(土曜日は午後1時～3時)
ところ 火、金曜日 市庭球場
土曜日 サン・スポーツランド
(冬季は総合体育センター)
対象 20歳以上の女性
費用 7,000円(年会費)
持ち物 ラケット、テニスシューズ
※申し込みは随時受け付けています。
申問 十和田ママさんソフトテニスク
ラブ・諏訪 ☎ 2646

手軽にゲートボールを やってみませんか

ゲーム感覚で楽しみながら、ゲートボールを紹介します。初心者、経験者いずれも歓迎します。
とき 5月8日、15日、22日(いずれも土曜日)
午前9時～11時(雨天中止)
ところ サン・スポーツランド
※動きやすい服装で、直接会場にお越しください。
申問 十和田市ゲートボール協会・佐藤
☎ 090-3644-3004

ノルディック・ウォーク健康講座

健康寿命を延ばすためのヒントを、薬剤師、野菜ソムリエの各講師などがアドバイスをを行い、ノルディック・ウォークのさらなる進化を体験できます。
とき 5月13日(木)、14日(金)
午前9時10分～正午
※いずれか1日のみの受講も可能です。
ところ 南コミュニティセンター
定員 各20人(先着順)
費用 1日 500円
持ち物 筆記用具、運動靴
申し込み方法 はがきに郵便番号、住所、氏名、電話・FAX番号、参加月日を書いて5月10日(月)までに申し込みください。
※傷害保険は各自でご加入ください。
申問 十和田ノルディック・ウォーク・クラブ・山田 ☎ 5558

ソフトバレーボールクラブ会員募集

柔らかなゴム製バレーボールなので、初心者でも大丈夫。楽しく体を動かしながら仲間づくりをしてみませんか。
とき 毎週火、金曜日
午前10時～正午
ところ 総合体育センター
対象 女性
費用 10,000円(年会費)
※申し込みは随時受け付けています。
申問 ソフトバレーボールクラブ・櫻田
☎ 9185

松見の滝ハイキング 春

日本百名瀑に入っている県南唯一の「松見の滝」を、新緑の黄瀬林道を歩いて見に行きましょう。
とき 5月16日(日) 午前8時～午後4時
集合場所 奥入瀬渓流館駐車場
対象 往復20キロの山道を歩ける人(約7時間)
費用 500円(保険代)
※現地で徴収します。
持ち物 ハイキングシューズ、帽子、タオル、雨具、マスク、飲み物、おにぎり、甘い物、帽子
申込期限 5月13日(木) 午後8時
申問 どんぐりの森山楽校・小川
☎ 090-9037-4701

少林寺拳法教室

護身練胆、精神修養、健康増進の三徳を備えた少林寺拳法の体験教室です。スポーツチャンバラ、ヒップホップダンスもやっています。

とき 5月25日(火)～6月3日(木)

午後7時～8時

ところ 志道館

対象 小学生以上

定員 10人

持ち物 タオル、飲み物

※直接会場にお越しください。

〒10和田市少林寺拳法協会・古館

☎090-2986-9192

親子で体験！田んぼで遊ぼう&とびだす音のおはなし会

田んぼでの田植えから稲刈りを親子で体験。また、本の読み聞かせと水彩画や音遊びも体験します。

とき 5月22日(土)～令和4年2月6日(日)

午前10時～正午

ところ 東コミュニティセンターほか

対象 5歳以上の子どもと保護者

定員 30組(先着順)

申込期限 5月20日(木)

〒10シュタイナーに学ぶAOI もり・

川崎 ☎080-5736-7538

メール halleluja.naomi.7538@gmail.com

なぎなた体験会参加者募集

初心者、ジュニア、シニア大歓迎。楽しみながら健康づくりをしませんか。

とき 5月22日(土) 午前10時～正午

ところ 志道館

持ち物 飲み物

※動きやすい服装で直接会場へお越しください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、マスクの着用をお願いします。

〒10和田市なぎなた協会・小林

☎05550

バウンドテニス初心者教室

テニスコート6分の1の大きさで、一年中室内で楽しめます。初めての人も優しく指導しますので、参加してみませんか。

とき 6月1日～22日の毎週火曜日

午後1時～3時

6月4日～25日の毎週金曜日

午後7時～9時

ところ 総合体育センター

対象 18歳以上

定員 10人

持ち物 室内用シューズ、タオル

申込期限 5月31日(月)

〒10和田バウンドテニス協会・工藤

☎090-2799-4750

クレールウインドオーケストラ 第23回定期演奏会

とき 5月29日(土)

午後5時30分開演(午後4時30分開場)

ところ 市民文化センター

演奏曲 「スクーティン・オン・ハードロック」、「復活祭交響曲」より

第2楽章、交響的詩曲「走れメロス」、ポップスステージ

※入場整理券が必要です。整理券は文化センター窓口に備え付けています。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、マスクの着用をお願いします。

〒10クレールウインドオーケストラ・山下 ☎090-7329-4964

メール clairwind@gmail.com

稲生川上水163年記念・新渡戸傳翁没後150周年記念「太素祭」

とき 5月3日(月)～5日(水)

ところ 太素塚境内

▶3日(月)～5日(水) 午前10時～午後4時

○開拓者をまつる「顕彰堂」のご開帳ご参拝

○太素祭クイズラリー

○三本木原開拓パネル展示

▶4日(火) 午前10時～

○市民有志参拝・献茶と墓前奉納

太素塚墓前への献茶、献花と稲生大権現、琴、落語、音楽演奏などの奉納

▶3日(月)～5日(水)

午後2時～(午後1時30分受け付け開始、所要時間30分・定員10人)

○太素塚史跡ガイドツアー

新渡戸傳翁墓をはじめとする太素塚境内の史跡のガイドツアー

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などをお願いします。

※内容が変更や中止となる場合があります。詳しくは、太素祭実行委員会フェイスブックなどでご確認ください。

〒10太素祭実行委員会・角田

☎080-5578-5939

親子カンフー太極拳体験教室

とき 5月15日(土)、22日(土)

午前10時～11時

ところ 志道館

対象 3歳～高校生と保護者

持ち物 室内用シューズ

申込期限 5月13日(木)

〒10和田市武術太極拳連盟・武井

☎06095

【有料広告欄】

「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎06702

ほけんのページ

5月の健康カレンダー



●乳幼児健診など

▶問診票・母子健康手帳を持参してください。

内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆4か月児健診 健診日までに満4カ月に達する乳児	11日(火) 時間は個別通知します ※バスタオル持参	保健センター 問健康増進課 ☎⑤6792
◆1歳6か月児健診 令和元年11月生まれの幼児	26日(水) 時間は個別通知します	
◆2歳児発達健診 平成30年11月生まれの幼児 ★歯科診察で「フッ化物歯面塗布」を実施しています。	13日(木) 時間は個別通知します	
◆3歳児健診 平成29年11月生まれの幼児	25日(火) 時間は個別通知します	
◆子どものこころの相談 小・中・高校生	27日(木)14:00～ ※19日(水)までに要予約	
◆ほっとマミーサロン 妊婦と生後8カ月までの乳児をもつお母さんとお父さん ※産前産後ケアコースは女性限定 ※開催日の1カ月前から予約を受け付けします。	いずれのコースも ①13:30～14:30 ②14:45～15:45 ◆産前産後ケアコース 10日(月)「おっぱいケア」 6月7日(月)「骨盤ケア」 ◆ベビーケアコース 24日(月)「防災・事故予防」 6月14日(月) 「ベビースキンケア」 ◆親子ふれあいコース 31日(月)「遊び方体験」	市民交流プラザ 「タワーレ」 問健康増進課 ☎⑤6797
◆ババママ教室 妊婦とその夫	14日(金) 18:30～19:30 「沐浴・妊婦疑似体験」	保健センター 問健康増進課 ☎⑤6797

※1歳6か月児・2歳児・3歳児健診の対象者は、歯みがきを済ませてから受診してください。
 ※発熱や体調不良のときは、翌日以降に受診してください。
 ※第二中央駐車場をご利用の場合は、駐車無料券を配布します。
 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、日程が変更となる場合があります。

#8000(子ども医療電話相談)をご利用ください

県では、休日・夜間の子どもの急な発熱や体調不良の際に、小児科医・看護師が電話で相談に応じる、子ども医療電話相談を実施しています。

受付時間 平日：午後6時～翌日の午前8時
 土曜日：午後1時～翌日の午前8時
 日曜日・祝日(※)：午前8時～翌日の午前8時
 ※8月13日、12月29日～1月3日を含む。

電話番号 #8000または☎017-722-1152

▶緊急・重症の場合は、迷わず119番へ連絡をしてください。

5月31日は世界禁煙デーです

市では、飲食店への分煙指導や公共施設の敷地内禁煙を進めています。禁煙こそが受動喫煙を防止する一番の方法です。禁煙にチャレンジしてみましょう。

●各種相談

内容	受付時間	ところ・問い合わせ
◆こころの相談 心の悩み、不眠、もの忘れ、お酒のことなど気がかりのある人・家族	6月2日(水) 14:00～15:00 ※31日(月)まで要予約	保健センター 問健康増進課 ☎⑤6791
◆栄養相談 栄養・食生活に関する相談を希望する人	20日(木) 9:30～・13:15～ ※18日(火)まで要予約	上十三保健所 問☎③4261
◆療育相談 首すわり、おすわり、歩き始めが遅い気がするなど発育や発達について心配のあるお子さんの家族	26日(水)※要予約 時間は個別通知します	
◆もの忘れ相談 もの忘れや認知症の不安がある65歳以上の人・家族	19日(水) 14:00～15:00 ※14日(金)までに要予約	市役所本館2階会議室1 問高年齢介護課 ☎⑤6720
◆B型・C型肝炎検査(※) 過去にB型・C型肝炎ウイルス検査を受けたことがない人	11日(火)、18日(火) ※要予約 13:00～13:30	上十三保健所 問☎③4261
◆精神保健福祉相談 心の悩みや病気に関する相談を希望する人	19日(水) ※要予約 13:00～14:00	上十三保健所 エイズ専用 問☎③8450
◆エイズに関する相談 感染の心配やエイズに関する相談を希望する人	11日(火)、18日(火) ※要予約 13:30～14:30	

(※)市の健診でも検査ができます。詳しくは健康増進課(☎⑤6790)へお問い合わせください。

風しんからお腹の子どもを守りましょう ～抗体検査および予防接種の費用を助成します～

対象 市内に住所のある次のいずれかの人

- ①妊娠を希望する女性とその同居者
- ②風しんの抗体価の低い妊婦の同居者

助成内容

- ①風しん抗体検査費用
 - ②風しんまたは麻しん風しん混合ワクチン接種費用
- ※抗体検査を受けて、十分な抗体価がなかった場合に予防接種を行います。
 ※申請に必要な書類など、詳しくはお問い合わせください。

問健康増進課☎⑤6790

●献血のお知らせ

問健康増進課☎⑤6790

実施予定日	時間	場所
5日(水)	10:00～12:00	マックスバリュ十和田南店
	13:30～16:00	
22日(土)	10:00～12:00	ユニバース十和田東店
	13:30～16:00	
30日(日)	10:00～12:00	イオンスーパーセンター十和田店
	13:30～16:00	



5月の市民無料相談

内容	日時
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	17日(月) 午後1時～3時
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのめもことなどの相談	14日(金)、28日(金) 午後1時～3時
◆法律相談(定員7人) 相続、離婚、借金などの相談	26日(水) 午後1時～4時 ※19日(水)午前9時から予約受け付け開始
◆司法書士相談(定員4人) 登記、相続、離婚、借金などの相談	20日(木) 午後1時～3時 ※13日(木)午前9時から予約受け付け開始
◆不動産相談(定員4人) 不動産売買、不動産の賃貸借などの相談	13日(木) 午後1時～3時 ※6日(木)までに要予約
◆くらしとお金の相談 多重債務、生活資金などの相談	12日(水) 午前10時～午後4時 ※11日(火)午後4時までに要予約
◆法テラス青森(定員6人) 借金・離婚・労働問題などの相談(法律相談)※資力基準に該当する人	11日(火)、25日(火) 午後1時～4時 ※予約先 ☎050-3383-5552
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故、クーリングオフなどの消費生活の相談	毎週月～金曜日(祝日除く) 午前8時30分～午後4時30分 ※来庁の場合、相談前に要予約 十和田市消費生活センター ☎☎6757
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	18日(火) (予約があった場合に開催) ※予約先 県庁 ☎017-734-9235

ところ まちづくり支援課 市民相談室
※予約は電話でも受け付けています。

申問まちづくり支援課 ☎☎6777

内容	日時
◆出張年金相談 年金の無料相談	27日(木) 午前10時～午後3時 ※要予約(先着順) (次回は6月24日(木)に実施。実施日1か月前から予約可) ※予約先 八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

ところ 市役所本館2階会議室2
☎八戸年金事務所 ☎0178④1742 市民課 ☎☎6753

市税等の納付・相談のために窓口開設時間を延長します

とき 毎週月・金曜日(祝日を除く)
午後5時15分～6時

ところ 収納課
※5月末で窓口開設時間の延長を終了します。開庁時間に来庁できない人には、コンビニエンスストアなどで使用できる納付書を郵送しますので、お問い合わせください。

☎収納課 ☎☎6761

市税の納付は、便利で確実な口座振替をお勧めします

納税通知書、通帳・届出印を持参の上、市内金融機関(青森銀行は本店・全国各支店)、全国のゆうちょ銀行・郵便局、市役所収納課のいずれかで申し込みください。
☎収納課 ☎☎6762

5月31日(月)が納期限(口座振替日)です

市税は納期限内に納めましょう

固定資産税全期・第1期/軽自動車税(種別割)

その他の催し

<>…開始時間

1日(土)	▶紙しばい倶楽部とわだ「紙芝居」<10:30>～市民図書館 (☎市民図書館 ☎☎7808)
8日(土)	▶こころのふれあいサロン・おあしす<10:00>～市民文化センター (☎健康増進課 ☎☎6791) ▶話しのサロン・こころの広場ルピナス<10:00>～市民交流プラザ「トワレ」 (☎健康増進課 ☎☎6791) (22日も開催) ▶語りの会・こま草「おはなしのゆうびんやさん」<10:30>～市民図書館 (☎市民図書館 ☎☎7808)
12日(水)	▶おしゃべりサロン「クローバー」<①10:00・②13:30>～市民図書館 (☎健康増進課 ☎☎6791)
14日(金)	▶精神障害者家族会「とわだ家族会」<10:00>～市民交流プラザ「トワレ」 (☎健康増進課 ☎☎6791)
15日(土)	▶わっこの会「読み聞かせ」<10:30>～市民図書館 (☎市民図書館 ☎☎7808) (29日も開催)
22日(土)	▶語りの会・こま草「おはなしのゆうびんやさん」<①10:30・②14:00>～市民図書館 (☎市民図書館 ☎☎7808)



現代美術館常設展示市民無料デー

☎現代美術館 ☎☎1127



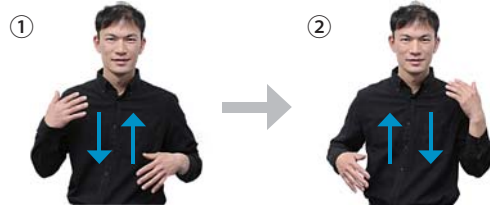
マイナンバーカード、運転免許証や保険証など住所が確認できるものを受付に提示してください。

5/9
(日)

手話を覚えよう(第7回)

市民の皆さんに手話が身近な言語となるよう、手話単語を紹介します。

「楽しい」です。



両手を上下に動かします。

●耳の不自由な人に話し掛けるときのワンポイント●
後ろから話しかけられても分からないので、肩を軽くたたか、正面に回って話しかけてください。



休日当番医

☎健康増進課 ☎☎6790

2日(日)	藤井産婦人科医院(東三番町9-59)	☎☎25588
3日(月)	田島クリニック(稲生町23-30)	☎☎25002
4日(火)	十和田外科内科(穂並町1-5)	☎☎25151
5日(水)	小嶋外科胃腸科医院(西三番町15-41)	☎☎232666
9日(日)	阿部クリニック(東三番町9-66)	☎☎251122
16日(日)	村木内科胃腸科医院(西三番町20-17)	☎☎251010
23日(日)	泉山内科(相坂字小林140-1)	☎☎251881
30日(日)	えとクリニック(東一番町2-23)	☎☎252525

▶診療時間:午前9時～午後5時 ※詳しくはお問い合わせください。

ご入学おめでとうございます

4月7日(水)、市立小学校15校、中学校8校で入学式が行われ、小学生421人、中学生484人が入学しました。

Pick Up

ちとせ小学校

ちとせ小学校(中野純校長)に47人の新1年生が入学しました。式では、中野校長が「皆さんが入学してくることをとても楽しみに待っていました。自分の体を大事にすること、先生の話をよく聞くこと、元気にあいさつをすること、この三つのことを毎日続けてください」と呼び掛けると、新1年生は「ハイ」と返事をしていました。



- 1 姿勢を正して校長先生のお話に耳を傾けていました。
- 2 先生を見てきちんとお話を聞いています。
- 3 黄色い帽子もパッチリ似合ってる!
- 4 みんなで一緒に「一年生になったら」を踊りました。



Pick Up

深持小学校

2人の新1年生が入学した深持小学校(中村博文校長)の入学式では、中村校長が「よく聞くこと、よく伝えること、この二つができれば立派な小学生になれます。今日から頑張ってください」と話しました。

新1年生の2人は在校生のお兄さんやお姉さんに自己紹介をし、大きな声で「よろしくおめでとうございます」とあいさつしました。

- 1 みんなの手拍子に合わせて入場する新1年生
- 2・3 元気よく自己紹介できました。
- 4 背筋をピンと伸ばし入学式に臨んでいました。
- 5 教室でもお行儀善く話を聞いていました。



人口と世帯	区分	人・世帯数	前月比	前年比
令和3年3月末 現在	人口	59,963人	-234人	-734人
	男	28,773人	-84人	-324人
	女	31,190人	-150人	-410人
	世帯	27,877世帯	+1世帯	+200世帯

アプリで「広報とわだ」を読みませんか



使用方法

QRコードを読み込み、アプリ「マチイロ」をインストールする。



～今日も無事でいてほしい～
みんなでつくる安全・安心なまち
セーフコミュニティ十和田

